

明倫地域景観づくり協議会 宛て

FAX 075-231-0727

e-mail: info@meirin-news.com

依頼日 年 月 日

当明倫学区は、商業地域ではありますがマンション・一戸建てに住民が多数生活している地域です。建物の左右両隣だけでなく、裏側の建物にも配慮して計画頂きます様お願いいたします。下記 地区計画 (P12~13) もご覧ください。宜しくお願いします。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000047/47605/meirinpanf.pdf>

以下の事業について、明倫地域景観づくり協議会との意見交換を依頼します

建築主	住所〒
	氏名
代理者	住所〒
	氏名
連絡先	氏名 担当()
	電話番号
敷地住所	〒
用途	
工事内容 (概略)	
建物構造	
建物の 階数・高さ	
工事の 規模	建築物の延床面積、屋外広告物の大きさ)
工事予定 期間	
事業の詳細	

計画内容について伺います。

No.2

はじめに明倫のまちづくりについて「明倫ルールブック」をご一読の上ご回答下さい。

(http://www.meirin-news.com/1102_meirinrulebook_rev_NA.pdf)

回答書を意見交換依頼状に添付してください。

この回答書がないと意見交換はできませんのでご面倒ですがご協力をお願いします。

* チェックボックスに✓をお願いします

工事の種類	工事の内容について	*	「明倫ルールブック」参照ページ
工事説明	1. 解体の予定を近隣に伝えている		23.24.29P
	2. 近隣と工事について説明を済ませている		
	3. 防火や避難の安全について行政と協議している		
	4. 景観協議のための資料は準備できている		
新築工事 改装工事 共通項目	5. 前面道路に沿って軒がある		14P～26P
	6. 前面道路から1m以内の範囲でセットバックしている		
	7. 前面道路に沿って門扉がある		
	8. 窓の仕様について近隣のプライバシーに配慮している		
	9. 音や臭いで近隣に迷惑をかけない工夫がある		
	10 室外機・ダクトの排気について近隣に配慮している		
	11.建物内が通りから丸見えにならないよう配慮している		
	12.設備やゴミ置場が通りから見えにくいよう配慮している		
	13 景観に配慮した駐車スペースを確保している		
	14.商用の駐輪スペースを確保している		
	15.搬出入は通学時間を避け、公道を占有しない工夫がある		
	16.ゴミ捨てのルールを守り、事業ごみは回収直前に出す		
	17.祇園祭の設えについてあるものに○を付けてください (提灯・吊り金具・幔幕・幔幕かけ その他)		
屋外広告物	18 広告物について計画のものに○をつけてください (表看板・袖看板・置看板・暖簾・提灯・その他)		15.24P
	19 外観・寸法が分かりやすい資料を協議前に準備できる		
ルールブック	20.明倫ルールブックに目を通している		